

第3章 環境政策の推進

1. 我孫子市環境条例の制定

今日の環境問題は、従来の産業型公害にとどまらず、自動車交通による大気汚染、家庭排水による水質汚濁、ごみ問題、地下水汚染などの都市・生活型公害、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模での環境問題へと広がってきました。

産業型公害に対しては、排出規制等の対策により一定の成果をあげてきました。しかし、都市・生活型公害や地球規模での環境問題に対しては、規制中心の対策だけではなく、市民の生活様式を環境保全に配慮したものにする必要があり、普及啓発や助成、環境教育の推進などの様々な施策が必要になってきました。

我孫子市では、このような環境問題の変化に伴い「我孫子市公害防止条例」を廃止し「我孫子市環境条例」を平成9年(1997年)6月に制定しました。

この条例では、環境の保全についての基本理念を定め、市民、事業者、行政の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めるとともに、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

2. 我孫子市環境審議会

我孫子市環境条例に基づき、平成10年(1998年)1月27日に「我孫子市環境審議会」が設置されました。環境審議会は、学識経験者や市民、事業者の代表で構成され、環境の保全に関して基本的な事項を調査審議し、市長の諮問に応じてその実施について建議することができます。

第8期我孫子市環境審議会委員名簿 任期：平成24年(2012年)1月27日～平成26年(2014年)1月26日

		氏名	選出区分	所属等
1	会長	山田 壽一	学識経験者	中央学院大学
2	副会長	平岡 考	学識経験者	山階鳥類研究所
3	委員	大野 啓一	学識経験者	千葉県立中央博物館
4	〃	高山 啓子	学識経験者	川村学園女子大学
5	〃	水鳥 雅文	学識経験者	電力中央研究所
6	〃	深山 恒男	学識経験者	エコライフあびこ
7	〃	石井 光次郎	利害関係人	我孫子市商工会
8	〃	染谷 正行	利害関係人	日本電気(株)
9	〃	荻野 茂	市民の代表	公募委員
10	〃	桜井 潤	市民の代表	公募委員

3. 我孫子市環境基本計画

我孫子市は、環境条例の規定により環境の保全に関する施策を総合的、計画的に推進するため、平成 13 年（2001 年）3 月我孫子市環境基本計画を策定し、計画策定から 10 年が経過したことから、平成 24 年（2012 年）5 月我孫子市環境基本計画（改訂版）を発行しました。

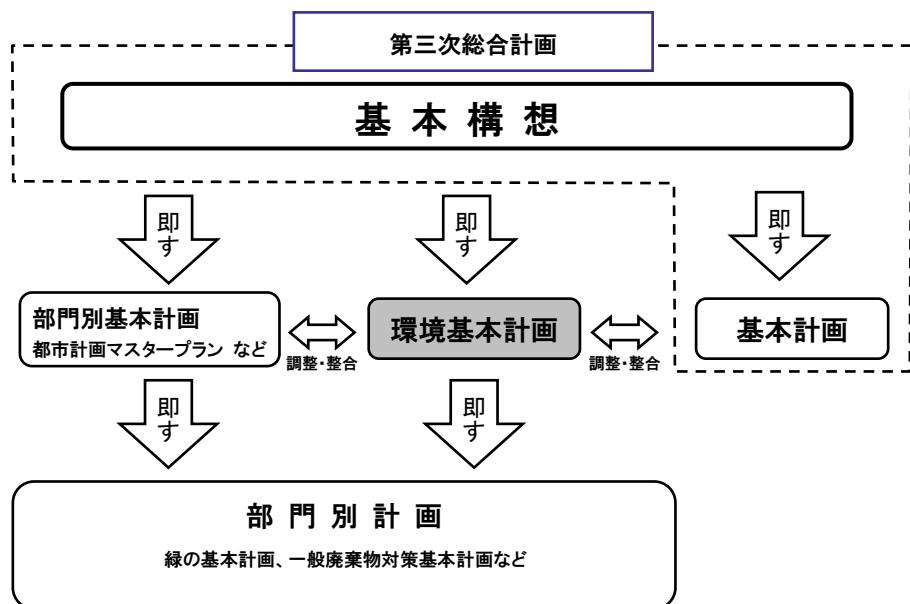
（1）環境基本計画の目的

我孫子市の環境の課題は、自然環境、生活環境、リサイクル、地球温暖化などの地球環境問題と多岐にわたります。それらの課題を一つ一つ解決しながら、21 世紀のまちとくらしを展望した総合的な“まちづくり”をめざすため環境基本計画を策定しました。それを、市民・事業者と行政が協働して、環境の保全・復活及び創造を進める拠り所としていきます。その“まちづくり”とは、都市としての施設や道路などの物的なモノづくりだけではなく、地域の社会、経済、歴史、伝統、文化、交流及び環境などの生活のあらゆる要素を含めたくらしそのものの創造をめざすことです。それは、市民、事業者、行政がそのようなまちづくりの主体となることでもあります。住みやすいまちだけではなく、住んで良かったと思えるような誇りを持てるまちをめざしていきます。

（2）環境基本計画の期間

環境基本計画の期間は、平成 13 年度（2001 年度）を初年度とし、20 年後の平成 32 年度（2020 年度）を目標として、取り組み項目をまとめました。

（3）環境基本計画の位置づけ



(4) 環境基本計画の環境づくりの施策展開

①自然環境を活かしたまちづくり

- ・自然環境ゾーンを活かした環境軸づくり
- ・魅力が感じられる環境の広がりを活用する
- ・環境保全型農業に推進する
- ・環境を活かしてまちの活力をつくる

②生き物と共存するまちづくり

- ・全市的に生物生息空間と移動空間のネットワークの網の目を張り巡らす
- ・台地の上から水循環の回復に挑戦する
- ・限られてきた緑の保全と復活でつながりをつける
- ・人と鳥が共存するまちづくり
- ・我孫子の地形を感じるしくみづくり

③手賀沼を誇れるまちづくり

- ・これまでの水質浄化対策を継続しつつ、更なる浄化対策を進める
- ・安心してふれあえる豊かで清らかな水の回復に取り組む
- ・手賀沼本来の生物の多様性を保全する
- ・手賀沼とふれあい、手賀沼に学ぶ
- ・手賀沼での生業を支え、手賀沼を活かす
- ・手賀沼を感じる市街地づくり
- ・手賀沼を取りまく人々の知恵と力の輪を広げる

④環境にやさしい新たなライフスタイルと社会システムづくり

- ・暮らしを工夫して、地球温暖化対策や省エネに取り組む
- ・身近なくらしから環境美化と水質改善に取り組む
- ・暮らしを工夫し、新たなライフスタイルを創り出す
- ・自然に育まれてきた文化や知恵を暮らしに取り入れる
- ・暮らしの中で環境学習に積極的に取り組み、活動を広げる
- ・環境保全の活動の輪を広げ、つなげていく
- ・自然が感じられる住宅地づくりを進める
- ・良好な生活環境を守り、改善する
- ・新たな環境問題へ機敏に取り組む
- ・資源循環型システムづくりに発生源から取り組む
- ・まちの特性を踏まえた水循環システムづくりを進める

⑤環境を支えるきめ細かい地区づくり～地区の活動で環境を創り出そう～

- ・地区別計画のめざすもの
- ・地区別計画
(我孫子北地区、我孫子南地区、天王台地区、湖北地区、新木地区、布佐地区)

(5) 環境基本計画の進行管理と評価

環境基本計画が円滑に実行されているか、事業の進捗状況を把握し、その結果をホームページ等で公表しています。

環境基本計画の全市構想図

